

月1で学ぶ！  
消費者の賢コツ

## そのスタートボタン 海外事業者の 広告かも

登録完了  
10万円



国内事業者のサイトの利用時に表示された「スタート」「OK」などのボタン表示をクリックし、クレジットカード情報などを入力したところ、意図せず海外事業者とのサブスクリプション契約（定額の継続契約）になっていたというトラブルがあります。

### 事 例

国内の大容量ファイル転送サービスの利用手続きをしたつもりが、知らない海外事業者から登録完了メールが届き、サブスクリプション契約をしてしまったことに気づいたので解約したい。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



### トラブル回避ポイント

- 「スタート」などが表示されていても、広告ではないか確認しましょう。枠の端に小さい「×」印などがあれば広告です。
- 登録完了メールが届いていないか確認しましょう。
- クレジットカードの請求をこまめに確認しましょう。
- 事業者への申し出の方法がよく分からない場合や不安に思った場合には、**すぐに消費生活センターなどに相談してください。**